

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年10月31日

【中間会計期間】 第107期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

【会社名】 養命酒製造株式会社

【英訳名】 YOMEISHU SEIZO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長C00 田 中 英 雄

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区南平台町16番25号

【電話番号】 03(3462)8111(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 経営企画部長 井 川 明

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区南平台町16番25号

【電話番号】 03(3462)8111(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 経営企画部長 井 川 明

【縦覧に供する場所】 養命酒製造株式会社 大阪支店
(大阪市福島区福島6丁目2番6号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第106期 中間会計期間	第107期 中間会計期間	第106期
会計期間	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
売上高 (千円)	4,916,646	4,710,751	10,242,250
経常利益 (千円)	419,280	317,418	949,386
中間(当期)純利益 (千円)	281,962	238,119	952,820
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	1,650,000	1,650,000	1,650,000
発行済株式総数 (株)	16,500,000	16,500,000	16,500,000
純資産額 (千円)	45,257,289	45,825,935	46,642,973
総資産額 (千円)	52,789,430	54,049,882	54,417,812
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	20.40	17.20	68.90
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)			
1株当たり配当額 (円)			45.00
自己資本比率 (%)	85.7	84.8	85.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	110,155	420,391	667,517
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	525,618	1,005,953	2,313,757
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	758,861	621,736	760,146
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	1,830,747	2,346,659	4,394,876

(注) 1 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、一部に足踏みが残るものの、景気の先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されます。ただし、海外景気の下振れがわが国の景気を下押しするリスクとなっており、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況の中で当社は、経営理念「生活者の信頼に応え、豊かな健康生活に貢献する」の下、事業ビジョン「すこやかでより良い時間を願う人々を応援する」に基づき、中期経営計画（2022年4月～2027年3月）において、「次の100年に向けた成長投資と持続的成長基盤の確立」を基本戦略と定め、「養命酒」及び酒類・食品の卸売販売を中心とする既存事業の収益力強化（深化）と、これまで取り組んできた「くらすわ」ブランドを中心とした新たな事業基盤の構築（探索）を同時に行う「両利きの経営」を推進し、収益性を確保しつつ成長投資を行い、新たな企業価値の創造に取り組んでおります。

当中間会計期間の業績は、売上高はくらすわ関連事業が伸長したものの、「養命酒」が前年を下回ったことにより4,710百万円（前年同期比4.2%減）、営業利益は71百万円（前年同期比53.9%減）、経常利益は317百万円（前年同期比24.3%減）、中間純利益は238百万円（前年同期比15.5%減）となりました。

セグメント別には以下のとおりです。

< 養命酒関連事業 >

国内「養命酒」については、テレビCMや新聞等の広告を実施したほか、卸店やドラッグストア等主要販売チャネルである小売店と協働して陳列強化等を行い売り場づくりに取り組んだものの、物価上昇による消費行動への影響等の要因により、売上高は3,423百万円（前年同期比3.9%減）となりました。酒類・食品については、「グミ×サプリ」等の売上が前年を下回ったことにより、355百万円（前年同期比6.0%減）となりました。海外（海外「養命酒」を含む国外販売）については、「養命酒」の売上が前年を下回ったことにより、136百万円（前年同期比38.8%減）となり、不動産賃貸・太陽光発電については、189百万円（前年同期比0.6%減）となりました。

以上により、養命酒関連事業の売上高は4,105百万円（前年同期比5.7%減）となりました。

また、新商品として「養命酒製造クロモジのど飴和みミント」の販売を開始しました。

< くらすわ関連事業 >

店舗は、都内での催事の実施等により堅調に推移しました。通信販売は、「五養粥」、「幸健生彩DX」が売上に寄与し、好調に推移しました。外販（他社チャネル販売）は、前年同期並みに推移しました。

以上により、くらすわ関連事業の売上高は605百万円（前年同期比7.7%増）となりました。

おいしい体験、たのしい体験、すこやかな体験を通して、“すこやかなくらし”を提供する体験型施設「くらすわの森」は、2024年10月3日にグランドオープンしました。

また、漢方製剤、健康サポートフーズ・グッズ等を展開する通信販売専用ブランド「まいにち養生365（まいにちようじょうさんろくご）」の新商品として、機能性表示食品「ぐっすりタイム」、漢方製剤「桃核承気湯（とうかくじょうきとう）」の販売を開始しました。

財政状態の状況

当中間会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ367百万円減少し、54,049百万円となりました。これは主に有形固定資産が体験型施設「くらすわの森」への設備投資等により2,097百万円増加した一方で、現金及び預金が2,648百万円減少したことによるものであります。

負債は、前事業年度末に比べ449百万円増加し、8,223百万円となりました。これは主に固定負債のその他に含まれる繰延税金負債が188百万円減少した一方で、流動負債のその他に含まれる未払金が763百万円増加したことによるものであります。

純資産は、前事業年度末に比べ817百万円減少し、45,825百万円となりました。これは主に中間純利益238百万円の計上及び配当金623百万円の支払いにより利益剰余金が385百万円、その他有価証券評価差額金が468百万円それぞれ減少したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ2,048百万円減少し、2,346百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、420百万円の支出（前年同期比281.6%増）となりました。これは主に税引前中間純利益319百万円、減価償却費268百万円等の増加要因と、売上債権の増加額140百万円、棚卸資産の増加額104百万円、未収消費税等の増加額335百万円、法人税等の支払額151百万円等の減少要因によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,005百万円の支出（前年同期は525百万円の収入）となりました。これは主に有価証券の償還による収入500百万円等の増加要因と、有形固定資産の取得による支出1,593百万円等の減少要因によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、621百万円の支出（前年同期比18.1%減）となりました。これは主に配当金の支払いによるものであります。

(2) 研究開発活動

当中間会計期間の研究開発費の総額は114百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	66,000,000
計	66,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年10月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,500,000	16,500,000	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は、100 株であります。
計	16,500,000	16,500,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年4月1日～ 2024年9月30日		16,500		1,650,000		404,986

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
大正製薬ホールディングス株式会社	東京都豊島区高田 3 24 1	3,300	23.69
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内 1 4 5	675	4.84
株式会社八十二銀行	長野県長野市大字中御所字岡田178 8	650	4.66
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂 1 8 1 赤坂インターシティAIR	560	4.02
立花証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町 1 13 14	552	3.96
トーア再保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台 3 6 5	548	3.93
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内 1 1 2	264	1.89
キッコーマン株式会社	千葉県野田市野田250	221	1.58
株式会社十八親和銀行	長崎県長崎市銅座町 1 - 11	211	1.51
ブルドックソース株式会社	東京都中央区日本橋兜町11 - 5	205	1.47
計		7,188	51.62

- (注) 1 当社は、自己株式2,575千株を所有しておりますが、上記からは除外して記載しております。
 2 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は、すべて信託業務に係る株式でありませ

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,575,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,900,900	139,009	
単元未満株式	普通株式 23,300		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	16,500,000		
総株主の議決権		139,009	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口・75828口)所有の当社株式72,400株(議決権の数724個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式83株及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口・75828口)所有の当社株式19株が含まれております。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 養命酒製造株式会社	東京都渋谷区南平台町 16 25	2,575,800		2,575,800	15.61
計		2,575,800		2,575,800	15.61

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口・75828口)が所有する当社株式は、上記自己保有株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)に係る中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成していません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,654,876	5,006,659
売掛金	2,212,684	2,353,503
有価証券	500,000	
商品及び製品	545,294	663,994
仕掛品	165,666	170,401
原材料及び貯蔵品	1,114,034	1,095,329
その他	116,017	592,222
流動資産合計	12,308,573	9,882,112
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	4,135,640	7,363,455
その他（純額）	5,594,001	4,463,640
有形固定資産合計	9,729,641	11,827,095
無形固定資産	187,533	165,020
投資その他の資産		
投資有価証券	26,320,278	25,621,584
長期預金	5,100,000	5,700,000
その他	780,525	860,810
貸倒引当金	8,739	6,740
投資その他の資産合計	32,192,063	32,175,654
固定資産合計	42,109,238	44,167,770
資産合計	54,417,812	54,049,882
負債の部		
流動負債		
買掛金	143,759	196,632
未払法人税等	134,363	49,819
賞与引当金	206,002	212,395
その他	996,184	1,686,783
流動負債合計	1,480,309	2,145,631
固定負債		
役員退職慰労引当金	48,350	30,000
その他	6,246,179	6,048,316
固定負債合計	6,294,529	6,078,316
負債合計	7,774,839	8,223,947

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,650,000	1,650,000
資本剰余金	724,666	760,741
利益剰余金	39,153,410	38,767,774
自己株式	4,785,723	4,784,939
株主資本合計	36,742,353	36,393,577
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,900,619	9,432,358
評価・換算差額等合計	9,900,619	9,432,358
純資産合計	46,642,973	45,825,935
負債純資産合計	54,417,812	54,049,882

(2) 【中間損益計算書】

	(単位：千円)	
	前中間会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
売上高	4,916,646	4,710,751
売上原価	1,973,561	1,941,799
売上総利益	2,943,084	2,768,951
販売費及び一般管理費	1 2,788,675	1 2,697,790
営業利益	154,409	71,161
営業外収益		
受取利息	25,881	26,827
受取配当金	201,852	227,797
その他	50,223	8,536
営業外収益合計	277,957	263,161
営業外費用		
支払利息	12,737	14,004
その他	349	2,900
営業外費用合計	13,087	16,904
経常利益	419,280	317,418
特別利益		
投資有価証券売却益	-	64,944
収用補償金	-	736
特別利益合計	-	65,681
特別損失		
固定資産除却損	9,969	63,870
特別損失合計	9,969	63,870
税引前中間純利益	409,310	319,229
法人税、住民税及び事業税	94,000	70,000
法人税等調整額	33,347	11,110
法人税等合計	127,347	81,110
中間純利益	281,962	238,119

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	409,310	319,229
減価償却費	270,319	268,508
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	1,999
賞与引当金の増減額(は減少)	49,599	6,393
受取利息及び受取配当金	227,734	254,625
支払利息	12,737	14,004
収用補償金	-	736
固定資産除却損	9,969	63,870
投資有価証券売却損益(は益)	-	64,925
売上債権の増減額(は増加)	320,452	140,819
棚卸資産の増減額(は増加)	118,438	104,730
仕入債務の増減額(は減少)	12,365	52,872
未払費用の増減額(は減少)	115,727	1,277
未払又は未収消費税等の増減額	35,549	335,578
その他	76,722	322,188
小計	22,796	502,003
利息及び配当金の受取額	227,648	255,026
利息の支払額	17,774	24,085
収用補償金の受取額	-	2,058
法人税等の支払額	297,232	151,387
営業活動によるキャッシュ・フロー	110,155	420,391
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,000,000	1,100,000
定期預金の払戻による収入	2,100,000	1,100,000
有価証券の償還による収入	-	500,000
有形固定資産の取得による支出	506,173	1,593,361
無形固定資産の取得による支出	68,115	8,140
投資有価証券の取得による支出	91	95
投資有価証券の売却による収入	-	95,644
投資活動によるキャッシュ・フロー	525,618	1,005,953
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	600,000	600,000
短期借入金の返済による支出	600,000	600,000
自己株式の取得による支出	-	149,591
自己株式の売却による収入	-	149,168
配当金の支払額	758,400	620,852
その他	461	461
財務活動によるキャッシュ・フロー	758,861	621,736
現金及び現金同等物に係る換算差額	160	135
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	343,237	2,048,216
現金及び現金同等物の期首残高	2,173,985	4,394,876
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 1,830,747	1 2,346,659

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(中間損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
広告宣伝費	823,990 千円	813,119 千円
給料手当	528,181 "	562,039 "
退職給付費用	22,531 "	12,523 "
賞与引当金繰入額	146,819 "	148,105 "
減価償却費	106,397 "	98,948 "

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金勘定	7,590,747 千円	5,006,659 千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	5,760,000 "	2,660,000 "
現金及び現金同等物	1,830,747 千円	2,346,659 千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	762,374	55.00	2023年3月31日	2023年6月30日	利益剰余金

(注) 1. 2023年6月29日開催の定時株主総会における1株当たり配当額には、創立100周年記念配当10.00円が含まれております。

2. 配当金の総額には役員報酬B I P信託が保有する当社株式47,458株に対する配当金2,610千円が含まれております。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	623,754	45.00	2024年3月31日	2024年6月28日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には役員報酬B I P信託が保有する当社株式27,568株に対する配当金1,240千円が含まれております。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	中間 損益計算書 計上額 (注) 2
	養命酒 関連事業	くらすわ 関連事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	4,217,207	562,095	4,779,303		4,779,303
その他の収益	137,343		137,343		137,343
外部顧客への売上高 セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,354,551	562,095	4,916,646		4,916,646
計	4,354,551	562,095	4,916,646		4,916,646
セグメント利益又は損失()	1,170,991	193,160	977,830	823,421	154,409

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 823,421千円は、主に報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用であります。

2. セグメント利益又は損失()は、中間損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	中間 損益計算書 計上額 (注) 2
	養命酒 関連事業	くらすわ 関連事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	3,958,871	605,331	4,564,203		4,564,203
その他の収益	146,547		146,547		146,547
外部顧客への売上高 セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,105,419	605,331	4,710,751		4,710,751
計	4,105,419	605,331	4,710,751		4,710,751
セグメント利益又は損失()	1,124,091	249,895	874,195	803,034	71,161

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 803,034千円は、主に報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用であります。

2. セグメント利益又は損失()は、中間損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益	20円40銭	17円20銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	281,962	238,119
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る中間純利益(千円)	281,962	238,119
普通株式の期中平均株式数(株)	13,823,121	13,842,268

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2 株主資本において自己株式として計上されている「役員報酬BIP信託」に残存する当社株式は、1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
 1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前中間会計期間38,235株、当中間会計期間32,589株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年10月31日

養命酒製造株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植村 文雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅野 貴弘

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている養命酒製造株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第107期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、養命酒製造株式会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。ま

た、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。